

令和2年5月13日  
消 防 庁

## 「令和2年度 救急業務のあり方に関する検討会」の発足

令和元年中の救急自動車による救急出動件数は約664万件（速報値）と過去最多となり、高齢化の進展等に伴う救急需要の増加への対応や救急業務の質の向上が求められています。

今年度は、救急業務の円滑な実施や救急車の適正利用を推進するため、「メディカルコントロール体制のあり方」、「救急活動におけるICT技術導入」、「蘇生ガイドライン改訂への対応」及び「救急安心センター事業（＃7119）の全国展開に向けた取組」について検討します。さらに、「救急業務のフォローアップの実施状況」及び「救急安心センター事業（＃7119）担当者及び普及促進アドバイザー連絡会」について報告を行うこととしています。

第1回の会合については、昨今の新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑みて、以下のとおりWEB会議により開催しますのでお知らせいたします。

## 1 日 時

令和2年5月21日（木）10時00分から12時00分まで

## 2 場 所

WEB会議による開催

## 3 議 題

- (1) 今年度の検討事項
- (2) その他

## 4 傍聴の申込みについて

傍聴を希望される方は、下記の内容を明記の上、令和2年5月19日（火）正午までに、Eメール又はFAXにて、下記連絡先まで事前に申込みをお願いします。

- (1) 会議名「令和2年度救急業務のあり方に関する検討会（第1回）（5/21）」
- (2) 氏名（フリガナ）
- (3) 職業（お勤めの方は勤務先及び役職）
- (4) 連絡先（Eメールアドレス、電話番号又はFAX番号）
  - Eメールでお申込みの場合は、件名を「令和2年度救急業務のあり方に関する検討会（第1回）傍聴希望」としてください。
  - 傍聴はWEB会議システムを用いた音声のみの中継とさせていただきます。WEB傍聴の方法につきましては、傍聴希望された方にメールにて御案内を予定しています。

- 上記期限を超過して申込みいただいた場合、傍聴をお断りさせていただく場合がございます。
- WEB 会議システムの都合上、傍聴希望者が多数の場合は、傍聴者を制限させていただく場合がございます。（傍聴できない方には、締切後にお申込みいただいた連絡方法（Eメール又はFAX）により御連絡いたします。）

## 5 傍聴にあたっての留意事項

傍聴にあたっては、次の留意事項をお守りください。お守りいただけない場合は、傍聴を切断させていただきますことがあります。

- (1) 傍聴は、事前にお知らせする方法のみご利用ください。
- (2) 静粛に傍聴し、喧噪にわたる行為は行わないようお願いします。
- (3) 会議の録画・録音は御遠慮ください。
- (4) 会議開始5分前までに御準備をお願いします。
- (5) その他、消防庁職員の指示に従うようお願いします。



### 【連絡先】消防庁救急企画室

担当：神谷補佐、堤係長、山口係長、勝俣事務官

TEL：03-5253-7529（直通） FAX：03-5253-7532

E-mail：kyukyukikaku@soumu.go.jp

## 令和2年度救急業務のあり方に関する検討会委員名簿

(五十音順)

- 浅利 靖 (北里大学医学部救命救急医学主任教授)
- 有賀 徹 (独立行政法人 労働者健康安全機構理事長)
- 岩田 太 (神奈川大学法学部教授)
- 岡本 透 (東京消防庁救急部長)
- 荻野 章 (山形県防災くらし安心部消防救急課長)
- 坂本 哲也 (帝京大学医学部救急医学講座主任教授)
- 島崎 修次 (国士舘大学防災・救急救助総合研究所長)
- 嶋津 岳士 (大阪大学大学院医学研究科救急医学教室教授)
- 高橋 正裕 (仙台市消防局警防部救急担当部長)
- 田邊 晴山 (救急救命東京研修所教授)
- 長島 公之 (日本医師会常任理事)
- 野村 さちい (「つながる ひろがる 子どもの救急」代表)
- 坂 行 正 (埼玉県保健医療部医療整備課長)
- 間 藤 卓 (自治医科大学救急医学教室教授)
- 向 井 隆 之 (高槻市消防本部救急課長)
- 山口 芳裕 (杏林大学医学部救急医学教授)
- 山本 保博 (一般財団法人 救急振興財団会長)
- 行岡 哲男 (一般財団法人 日本救急医療財団理事長)
- 横田 順一朗 (地方独立行政法人 堺市立病院機構副理事長)
- 横田 裕行 (日本体育大学大学院保健医療学研究科長・教授)

(オブザーバー)

- 鈴木 健彦 (厚生労働省医政局地域医療計画課長)

高齢化の進展等を背景とする救急需要の増大の対応や救急業務の質の向上を図るため、「救急業務の円滑な実施と質の向上」や「救急車の適正利用の推進」等について検討を行う。

## 救急業務の円滑な実施と質の向上

### 1. メディカルコントロール体制のあり方（WG（その下に小会合を2つ））

救急救命士の行う救急救命処置の質の担保からはじまり、搬送先選定の基準策定など、拡大してきたMC体制について、昨年度検討会における検討結果を踏まえ、求められる役割を十分担えるように、課題の解決及び今後のあり方について、深掘りした検討を行う。

検討に当たっては、MC体制の現状を俯瞰しつつ、今後のあり方全般についての検討を行うWGを設置するとともに、当該WGの下に、昨年度抽出したいわゆる「コア業務」における課題解決に向け、「オンラインMC小会合」及び「再教育小会合」を設置し、検討を深める。

### 2. 救急活動におけるICT技術導入（連絡会）

救急現場での活動時間短縮等を目的に、IoTを活用した傷病者観察情報のデジタルデータ化、RPA等の先進技術を活用した情報の自動入力等スマート化などを検討する連絡会を設置し、消防本部の協力を得て実証実験を行い、成果を掲示し導入を促進する。

### 3. 蘇生ガイドライン改訂への対応（WG）

2020年は、5年に一度、国際的に統一した蘇生ガイドラインが公表される年に当たる。蘇生ガイドライン改訂に伴う諸課題に関する調査・分析及び検討を行うとともに、的確な情報収集に努め、改訂に対応する提案を行う。

（2年計画とし、今年度は市民への応急手当指導の改訂、次年度は救急隊員の処置の改訂をそれぞれ検討予定。）

## 救急車の適正利用の推進

### 4. 救急安心センター事業（#7119）の全国展開に向けた検討（部会）

救急安心センター事業（#7119）は、これまでの検討会において事業の普及、広報及び既存団体の質の向上などに取り組んできたが、令和2年3月現在、16地域での実施にとどまっている。住民に対して安心・安全を与えることのできる事業であることから、更なる普及を促進するため、部会を設置し、抜本的な検討を行う。

## その他（報告事項）

### 5. その他（報告事項）

救急業務に関するフォローアップとして、全国の都道府県を4年間で訪問する。訪問先都道府県で課題が顕在化している消防本部を個別訪問し、各地域の課題をより深く把握するとともに、救急業務の円滑な推進に資するための必要な助言を行う。あわせて、これまで消防庁から発出した通知に対する取組状況等についても調査を行う（今年度は1年目）。

救急安心センター事業（#7119）担当者及び普及促進アドバイザーによる現状及び実態を互いに把握するための連絡会の報告を行う。